

令和6年度 個人住民税(市民税・道民税)申告会場一覧

お住まいの区	申告会場		期間(令和6年)	受付時間
中央区	中央市税事務所 会議室1または4番窓口 (電話 011-211-3914) (中央区北2条東4丁目 サッポロファクトリー2条館 4階)		3月 1日(金)～3月15日(金) ※土・日除く。	8時45分～17時15分
北 区 東 区	北部市税事務所 第1会議室 (電話 011-207-3914) (中央区北4条西5丁目 アスティ45 9階)		3月 1日(金)～3月15日(金) ※土・日除く。	8時45分～17時15分
	臨時 申告会場	篠路コミュニティセンター 2階会議室1・2 (北区篠路3条8丁目11-1)	2月 8日(木)～2月 9日(金)	9時00分～16時00分
		札幌サンプラザ 1階ロビー (北区北24条西5丁目)	2月20日(火)～2月22日(木)	
東区民センター 3階視聴覚室 (東区北11条東7丁目)	2月14日(水)～2月16日(金)			
白石区	東部市税事務所 市民税課 (電話 011-802-3914) (厚別区大谷地東2丁目4-1 札幌市交通局本局庁舎 2階)		2月26日(月)～3月15日(金) ※土・日除く。	8時45分～17時15分
厚別区	臨時 申告会場	白石区役所 4階会議室A (白石区南郷通1丁目南8-1)	2月20日(火)～2月22日(木)	9時00分～16時00分
豊平区	南部市税事務所 市民税課 (電話 011-824-3914) (豊平区平岸5条8丁目2-10 イースト平岸 3階)		2月19日(月)～3月15日(金) ※土・日・祝除く。	8時45分～17時15分
清田区	臨時 申告会場	清田区役所 3階大会議室 (清田区平岡1条1丁目)	2月 8日(木)～2月 9日(金)	9時00分～16時00分
南 区		南区民センター 2階区民ホール (南区真駒内幸町2丁目)	2月 6日(火)～2月 7日(水)	
西 区	西部市税事務所 市民税課 (電話 011-618-3914) (西区琴似3条1丁目1-20 コトニ3・1ビル 2階)		3月 1日(金)～3月15日(金) ※土・日除く。	8時45分～17時15分
手稲区	臨時 申告会場	手稲区民センター 2階第1会議室・第2会議室 (手稲区前田1条11丁目)	2月14日(水)～2月16日(金)	9時00分～16時00分

※ 各市税事務所の市民税課では、上記の申告期間以外でも、随時受付をしております(平日の8時45分～17時15分まで)。

※ 申告会場にお越しの際は、できるだけ公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。

※ 屋休みの時間帯(平日の12時15分～13時00分)も受付を行っております。

※ 臨時申告会場の初日(特に午前中)は混雑が予想されます。